

## 第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人かながわアドバンスサポート

② 施設・事業所情報

名称：川崎市立下小田中保育園	種別：保育所
代表者氏名：加藤由美子	定員（利用人数）： 95名
所在地：川崎市中原区下小田中4-4-17	
TEL：044-788-5890	ホームページ：川崎市
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和48年7月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：川崎市	
職員数	常勤職員： 20 名 非常勤職員 15 名
専門職員	園長 1 名 会計年度任用保育士 12 名 保育士 15 名 調理員 2 名 看護師 1 名 用務員 1 名 調理員 1 名 栄養士 1 名 用務員 1 名
施設・設備 の概要	保育室 8 室 園庭 約730㎡ 給食室 事務室 調乳室 敷地面積 1057㎡ 沐浴室 倉庫 休憩室 各1 延べ床面積 532㎡

③ 理念・基本方針

保育の理念<川崎市立保育園共通>

子どもの権利を保障し、未来を担う子どもたちの生きる力の基礎を育む保育。

保育の方針

- ・一人一人の要求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る
- ・子どもの人権に十分配慮し、お互いに尊重する心を育てる
- ・保健的で安全な環境を作り、健康生活、基本的な生活習慣を育てる
- ・意欲的に活動する心を養い、自分で考え行動できる力を育てる
- ・保護者との信頼関係を築き、子育ての楽しみを分かち合い養育力の向上に働きかける
- ・地域との連携を図り、地域の親子への子育て支援を行う

園の保育目標

☆心身ともに健康な子ども

- ・友だちと楽しく遊べる子ども
- ・意欲のある子ども
- ・心豊かな子ども

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

##### 【立地および施設の概要】

川崎市立下小田中保育園は昭和48年7月1日開設した由緒ある保育園です。

JR南武線武蔵中原駅から徒歩7分の住宅地の真ん中に立地します。南武線を挟んで多摩川沿いに大企業の工場が立ち並び、本園が建つ内陸には低層<5階以下>の建物しか建築できない都市計画区域です。周囲は集合住宅が立ち並びます。昭和の高度成長期に建築された鉄筋コンクリート造り2階建ての本園は園庭が広く、敷地が1000平米を超す、定員95名の中規模保育園です。保育室は8室あり、各学年で1部屋ずつ占有し1・2歳児の混合保育室も1部屋あります。

他に沐浴室、休憩室、調乳室、倉庫、事務室、そして医療的ケア児を受け入れるために処置室を事務室の中に設置しています。2階には広いテラスもあり、緩衝シートを敷き子どもたちが走り回って転んでもケガをしない設備になっています。

・乳児は0歳児9名、1歳児12名、2歳児17名、幼児は3歳児19名、4歳児19名、5歳児19名、計95名です。混合保育室<1歳の高月齢児と2歳の低月齢児を1クラスとする>は2階のテラスに面した部屋にあります。

保育時間は延長保育を含め朝7時から夜8時まで、月曜日から土曜日まで開園しています。

##### 【園の特色】

○中原区の子育て支援の拠点園<ランチ園>です。

川崎市は市立保育所の民営化が終わり、「新たな公立保育所」構想を進めて7区21園を基幹保育所として機能強化を図っています。待機児童の増加を受けて新たな民間保育所が増え続け、これらに対する支援の充実や指導監督の強化と現場でのノウハウやスキルを継承するために、各区にセンター園とランチ園2、計3園を「新たな公立保育所」として選定しました。中原区ではセンター園が中原保育所、ランチ園が中丸子保育所と本園、下小田中保育所と指定され、残りの公立保育所はすでに民営化されています。ランチ園の役割は中原区域内の「地域のこども 子育て支援」〈園庭開放、体験保育、親子でランチ、絵本貸し出し等〉、「民間保育所等への支援」〈教材貸し出し、他園の訪問、イベントの誘いなど〉を実施するとともに、「公・民保育所人材の育成」も行い、職員のスキルアップのイベントを行います。

本保育所は中原区大戸地区を担当エリアとしています。

中原区は人口26万人、子育て世帯の転入者が川崎市で一番多く、子どもの数も一番多い地区です。ランチ園として「民間保育所等の支援事業」が重要で担当エリアである大戸地区には1年間で新規開園が3園、認可保育所への移行が2園。全部で認可保育所が33ヶ所、こども園1、小規模保育所が21ヶ所、存在しています。民間保育園の新規開設相談や既存の保育所訪問を通じて子育ての支援を図ります。

・地域の親子への絵本の貸し出しのニーズが高く、最も人気があり、園庭解放を行っていることが知られるようになり、来所者が多いようです。

#### ⑤ 第三者評価の受審状況 (事務局記載)

評価実施期間	2022年9月28日 ~ 2023年2月21日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	3回 (平成29年度)

## ⑥ 総評

### ◇特長や今後期待される点

#### 【保育の優れている点】

##### ◆“混合保育”で子どもの育ちが違ってくる。

本園には「1・2歳児」の部屋があり「混合保育」を園開設以来行ってきています。1歳児12名のうち高月令児4人と2歳児の低月令児6名を一クラスとしてまとめ、混合保育を1年間行います。1歳児が8名、1・2歳児が10名、2歳児が11名と、各々独立した部屋に入ること、各クラスは少人数クラス保育となります。人数の少ないクラス編成をすることで、子どもひとりひとりとの関りが丁寧にでき、落ち着いた環境で保育をすることができます。この年齢の子どもは、ひっかき、かみつきの多いのが特長ですが、ケガが減るという傾向があります。

また、3.4.5歳児クラスについては異年齢交流を行っています。日々の活動や遊びを通して優しさや憧れ、心地よさの気持ちを味わい、意欲や自信に繋がるようにしています。コロナ禍でできる範囲の活動となりましたが環境や方法の工夫をすることでリズム遊び、お店屋さんごっこなども行っています。

##### ◆日本の食文化の原点 コメ作りの体験・季節の花や野菜の栽培

本園では日本の伝統文化を子どもに伝える保育内容を続けています。

行事食としては、節分、七夕、ひな祭りなどがありますが、川崎市統一献立で毎月郷土料理なども提供しています。

特に日本の主食であるコメを、苗植えから収穫まで、半年間かけて実体験することにより、コメの大切さ、生育させるまでの過程を通して食文化の伝統を伝えています。年長児一人一人が個別のバケツに種苗5本を植え、育ちを観察しながら秋になり青い稲と稲穂が黄金色に変わってゆく様を見て、やがて稲穂を刈り取って脱穀して、白米にする一連のプロセスを自ら体験することでコメ作りの大変さを覚え、最後に「おにぎりパーティー」で食べるまでを経験します。

また、年長児が当番活動で給食の食材で使われる野菜の皮を集めコンポストでのたい肥作りをしています。プランターや花壇で栽培を行い、栽培物の育ち経過から子どもの気づきを大切に、保育活動を進めています。

##### ◆子どもの権利を保障し、人権を尊重した保育を行っています。

###### ①川崎市には子どもの権利に関する条例があり、子どもの権利を保障しています。

当園においては人権について学びを深めていくための仕組みがあり、毎年職員は担当者を中心に保育のポイント集等を活用して定期的にワークを行い、継続しています。

エピソードや事例を通じた保育の振り返りを毎月行い、職員皆で子どもの思いをわかってあげられるように意見交換を行っています。4.5歳児クラスは「こどもミーティング」を行い、自分の思いや考えを友だちに伝え、聞いてもらえる機会を持っています。

###### ②医療的ケア児の受け入れを行います。

インクルーシブ保育は公立保育園の子育て支援の拠点園〈ランチ園〉としての役割の1つでもあり受け入れています。新しく制定された医療的ケア児支援法の施行により、必要な設備を整えくスペースの確保、ベッドや洗面台新設>本園は令和4年4月より、医療的ケア児の受け入れを開始しました。今年度の入所はありませんでしたが、令和5年4月からの入所に向け準備を進めています。

障害のあるなしに関わらず、保育を進めていく体制を整え、保育所で保育をすることが可能なお子さんについての受け入れを行っています。

看護師の常駐が必要なため、不在の場合は保育総合支援担当看護師が派遣される仕組みができております。

(次ページへ)

(前ページから)

現在すでに行っている園から聞き取りをし、健康面、給食、保育、環境などの知識を得ると共に、危機管理の意識を向上させ、事故や緊急時に備えた対応のシミュレーションを行っています。

また、全員が医療的ケア研修を受講し、担当者だけが保育にあたるのではなく、保育園全体で園児の理解ができるように専門職としての意識と姿勢の向上に努めています。

#### ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

下小田中保育園は保護者の方に保育への理解、こどもの理解をしていただくことを大事にし、保育参観やクラス別懇談会、個人面談等を行っています。

日々の保育は連絡帳やドキュメント、クラスだよりを通じてお知らせしています。

コロナ禍で中断をしていますが、保護者の方の保育士体験を推進しており、ご自分のお子さんだけでなく、保育園全体のことを知っていただきたいという思いがあります。

また、玄関のコーナーに蛹や虫などを置き、送迎時に親子での会話を促進したり、収穫した野菜を持ち帰って家で味わってもらい、感想を掲示するコーナーもあります。

保育方針や目標は園だけで進めるものではありません。

保育活動と家庭が繋がることで子どもの育ちの相互作用となります。

様々な保育活動は一方的に行うのではなく、保護者の方の理解を得て一緒に進められるようにすることが大切です。

これからも保護者の方々とともに、より良い保育園作りを行い、子どもの権利を保障

し、未来を担う子どもたちの生きる力を育む保育を理念とし、地域の子育ての支援拠点としての役割も果たしてまいります。

#### ⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり